資料１－１－１

平成３０年４月１７日

東北電力株式会社

女川原子力発電所２号炉　指摘事項に対する回答一覧表
（１７条：原子炉冷却材圧力バウンダリ範囲拡大に伴う設計上の考慮）

No.	分類	項　目	審　査 会合日	回　答
1	指摘事項	説明が不足している部分については、改めて詳細を示すこと（隔離弁の抽出プロセス（図示されている系統図の作成過程、詳細な判断基準（特にホウ酸水注入系を選定しなかった根拠）等））。	H27.2.24	原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大範囲の抽出プロセスの各項目について判断基準等を記載した。 （資料 1-1-3（別紙 3）にて本日回答） ほう酸水注入系を原子炉圧力バウンダリから除外した理由について，炉内における配管の開口部断面積の観点から説明を記載。合わせて，原子炉冷却材圧力バウンダリから除外される配管口径の根拠についても記載した。 （資料 1-1-3（別紙 4）にて本日回答）
2	指摘事項	今回新たにクラス１に位置づける設備について、既存の要求事項との違いを整理した上で基準適合性を説明すること。	H27.2.24	配管，弁及び格納容器貫通部（プロセス配管部）について，仕様，強度及び保全方法等に関する要求事項の違いを整理し，今後の運用を含めた基準適合性を記載した。 （資料 1-1-3　2.3～2.8 にて本日回答）
3	指摘事項	新たにクラス１に位置づける機器の供用開始前の取扱いについて、溶接検査等を含めて、社内規規程上の取扱いの観点から従来の原子炉圧力バウンダリを構成する機器との同等性を説明すること。	H27.2.24	配管及び弁については，供用開始前（建設時）はクラス１機器として取扱っていることを確認した。また，格納容器貫通部（プロセス配管部）については，クラス MC 容器として取扱っているもの，強度・耐震評価等の観点からクラス１設備との同等性を確認した。 （資料 1-1-3　2.3～2.8 にて本日回答）
4	指摘事項	新たにクラス１に位置づける機器の供用期間中検査について、検査頻度等の観点から、クラス２機器からクラス１機器への変更に伴う移行の考え方（妥当性）を説明すること。	H27.2.24	配管及び弁については，クラス１機器の供用期間中検査はクラス２機器の供用期間中検査に対して，検査項目，試験程度とも同等以上であり，格納容器貫通部（プロセス配管部）についても，クラス MC 容器の供用期間中検査に加え，クラス１機器の供用期間中検査を実施することとしている。 （資料 1-1-3　2.5 及び 2.8 にて本日回答）